

# 弱視学級

## サポートだより



No.4 2021.10.

発行：視覚支援センター  
(山形盲学校内)  
TEL. 023-672-4116  
文責：小松、井上

今年度も折り返し地点を過ぎましたが、いかがお過ごしでしょうか。今回は自立活動について、指導内容や評価のポイント等をまとめてみました。これまでの指導内容がどうであったか振り返ると共に、今後の指導を考えるにあたっての参考にさせていただければと思います。

### 自立活動について

特別支援教育では、小学校・中学校・高等学校と全く同じ教育目標とともに、「障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する」という教育目標が示されています。この実現を目指して教育課程において特別に設けられた指導領域が「自立活動」です。自立活動の指導は学校教育全体を通じて行うものであり、「自立活動の時間における指導」はその一部です。基本的には個別指導ですが、指導目標を達成する上で効果的な場合には集団の場で指導することもあります。自立活動の指導について、今回の学習指導要領改訂では「実態把握から指導すべき課題を明確にして、具体的な指導内容を設定すること」「自己選択・自己決定する機会を設けることで、思考・判断・表現する力を高めること」「将来の自立や社会参加に向けての自立活動の学習の意味を理解したり、学習上又は生活上の困難をどのように改善・克服できたか自己評価につなげたりすること」が示されました。

では、どのような流れで指導内容を決定していくのでしょうか。学習指導要領解説自立活動編（P28～）に示された「流れ図」に沿って説明します。

### 自立活動における実態把握から具体的な指導内容の設定までの流れについて

#### ①実態把握

障害の状態、発達や経験の程度、興味・関心、学習上・生活のなかで見られる長所、課題などの情報を集めます。できないことばかりに注目するのではなく、できることにも着目することが望ましいです。（2021.5 弱視学級サポートだより No.1 を参照ください）

#### ②情報整理

収集した情報を学習上又は生活上の困難、これまでの学習状況に注目し、自立活動の6区分（健康の保持、心理的な安定、人間関係の形成、環境の把握、身体の動き、コミュニケーション）に即して整理します。障害名のみによって特定の指導内容に偏ることがないよう、対象となる幼児児童生徒の全体像を捉えることが大切です。また、既にできていること、支援があればできることなどにも目を向けて整理しましょう。さらに、幼児児童生徒の生活年齢や学校で学ぶことのできる残りの年数を視野に入れ、卒業までにどのような力をどこまで育むとよいのかを想定したりすることも大切です。

### ③指導すべき課題の整理

②で整理した情報の中から、指導開始時点で課題となることを抽出するものです。

### ④中心的な課題の洗い出し

③で抽出した課題同士がどのように関連しているのかを整理し、中心的な課題を導き出します。

### ⑤指導目標の設定

④に基づき指導目標（ねらい）を設定する段階です。指導目標（ねらい）は、学年等の長期的な目標とともに、当面の短期的な目標を定めることが自立活動の指導の効果を高めるために必要です。

### ⑥必要な項目の選定

⑤を達成するために「6区分27項目」から必要な項目を選定します。

### ⑦具体的な指導内容の設定

⑥で選定した項目同士を関連付けて具体的な指導内容を設定します。

本校では、①個別の指導計画 様式A、②様式A作成のためのケース会様式、③個別の指導計画 様式B（年計）、④時間の記録の4種類を使って、自立活動の指導を計画、実践、評価へとつなげています。児童生徒の実態をもとに、どのように指導計画を立てていくか、本校の①様式Aを使って具体的な例を挙げてみます（別紙）。様式の番号は学習指導要領解説自立活動編に示された「流れ図」の番号と対応しており、抜けている番号もありますが、本校では、作成にあたって複数の教員でケース会を開いて整理しています。

## 評価について

評価には、「児童生徒の姿がどのように変容したか」と「教師の指導はどうであったか」の、2つの観点があります。目標達成に近付いているか、教材教具などに興味をもって取り組んでいるか、実態に合っていたか等々、振り返ります。指導は、実態を的確に把握した上で個別の指導計画を作成して行いますが、計画は当初の仮説に基づいて立てた見通しです。学習状況や指導の結果に基づいて適宜改善を図る必要があります。評価は子どもの学習評価であると共に、教師の指導に対する評価でもあることを意識することが大切です。そして保護者と共に確認し、連携を図っていくことも大切です。

さらに、児童生徒が自分で評価することは、学習への意欲を高め、発達を促すことにつながります。学習前、学習中、学習後に、実態に応じた自己評価も取り入れるとよいでしょう。

### － 引用図書 －

特別支援学校学習指導要領・学習指導要領解説 自立活動編 文部科学省  
視覚障害教育入門Q&A－確かな専門性の基盤となる基礎的な知識を身に付ける  
ために－ 編著…全国盲学校長会 発行…ジアース教育新社  
視覚障害教育に携わる方のために(四訂版) 編著…香川邦生 共同執筆…猪平眞理、  
大内進、牟田口辰巳 慶應義塾大学出版会



令和3年度

個別の指導計画（自立活動：時間における指導）

小学部 4年 氏名：〇〇△△

作成者：△△□□

実態把握 ②-1 収集した情報(実態)を自立活動の区分に即して整理する

健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
基本的な生活習慣はほぼ定着している。 自分の見え方を理解し、場に応じた対応ができる。	優しい性格で、情緒も安定している。 先生や仲の良い友達に援助依頼ができる。	他者とのかわりを好む。	文字の読み書きに苦手意識が強い。 自分で書いた文字が読めないことがある。 形が類似した漢字を誤読することが多い。 漢字は現在小2段階まで習得。	運動や歩行機能に問題はない。 単眼鏡を使った板書の視写に時間がかかる。	タブレット端末を操作することを好む。

本校では、複数の教員でケース会を開き、実態把握から学習と生活面の課題や長期目標を整理し、今指導すべき目標、具体的な指導内容の整理をしています。

指導目標 ⑥課題同士の関係を整理する中で、今指導すべき指導目標

文字や文章を正しく読み書きできる。

指導内容 ⑥目標を達成するために必要な項目の設定

健康の保持	(1)	生活のリズムや生活習慣の形成	環境の把握	(1)	保有する感覚の活用	
	(2)	病気の状態の理解と生活管理		(2)	感覚や認知の特性についての理解と対応	○
	(3)	身体各部の状態の理解と養護		(3)	感覚の補助及び代行手段の活用	
	(4)	障がいの特性の理解と生活環境の調整		(4)	感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動	
	(5)	健康状態の維持・改善		(5)	認知や行動の手掛かりとなる概念の形成	○
心理的な安定	(1)	情緒の安定	身体の動き	(1)	姿勢と運動・動作の基本的技能	
	(2)	状況の理解と変化への対応		(2)	姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用	
	(3)	障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲		(3)	日常生活に必要な基本動作	
				(4)	身体の移動能力	
				(5)	作業に必要な動作と円滑な遂行	○
人間関係の形成	(1)	他者とのかわりの基礎	コミュニケーション	(1)	コミュニケーションの基礎的能力	
	(2)	他者の意図や感情の理解		(2)	言語の受容と表出	
	(3)	自己の理解と行動の調整		(3)	言語の形成と活用	
	(4)	集団への参加の基礎		(4)	コミュニケーション手段の選択と活用	
				(5)	状況に応じたコミュニケーション	

⑧選定した項目を関連付けた具体的な指導内容

ア 目と手の協応と視覚認知力の向上を図る。 五十音、数字なぞり、形が類似するひらがなの視写、iPad アプリを活用したビジョントレーニング、漢字ドリルを活用して類似する漢字を確認、短文読みと視写 【心(3)、環境(2)(5)、身(5)】	イ 補助具の活用方法を身に付ける。 単眼鏡やルーペ、視覚障がいを補完するツールとしてのタブレット端末の活用法（アクセシビリティ機能の理解、漢字の調べ方、情報を検索する方法など） 【健(4)、心(3)、環境(2)、身(5)】		
---	--	--	--

⑥で必要な項目を選定したら、それらの項目を関連付けて、具体的な指導内容⑧を設定します。